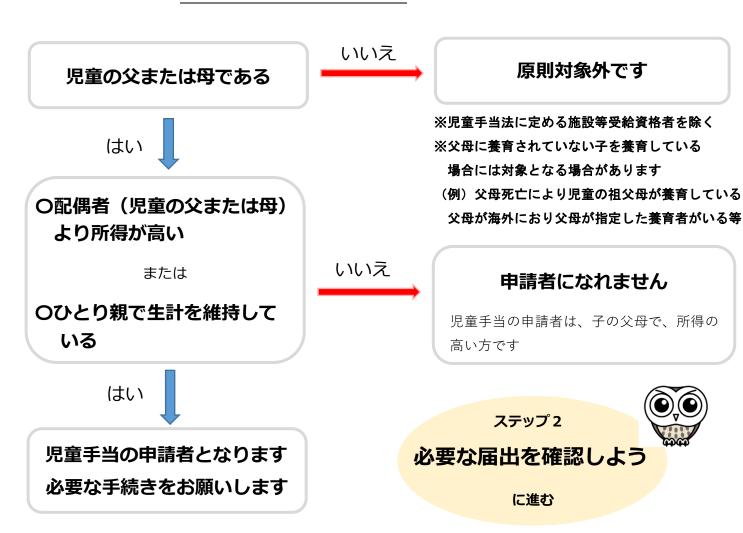
ステップ1 児童手当の申請者を確認しよう

チェックポイント

- 1. 取手市の住民基本台帳に記載がある。
- 2. お子さんは、平成 18 (2006) 年 4 月 2 日以降の生まれである。
- 3. 職場から児童手当を受給していない。(公務員ではない)

チェックポイントで全てに該当することを確認後下記フローチャートを確認してください。

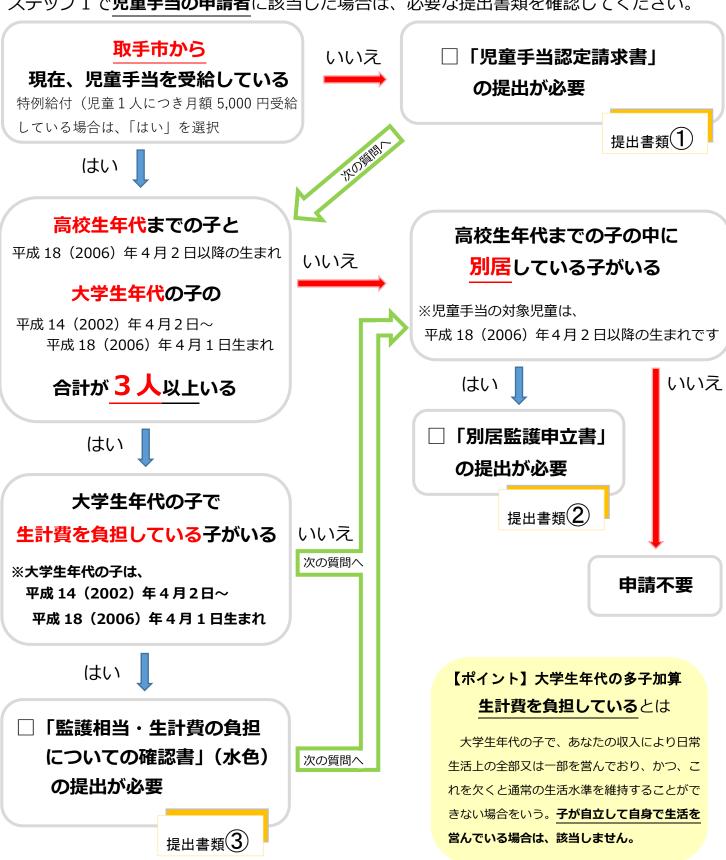


お子さんの児童手当の申請者となりましたら、必要な届出(手続き)を確認してください。 必要な届出等が、締め切り日まで行われない場合は、児童手当の支給が遅れる場合や、第3子 目の加算などの手続きに時間がかかる場合もあります。

※手続きがなかった場合は、加算などができませんのでご注意ください。

必要な届出を確認しよう ステップ 2

ステップ1で**児童手当の申請者**に該当した場合は、必要な提出書類を確認してください。



提出書類が決まったら、記入例を参考に書類の作成をお願いします。 最後に「ステップ3 各種届出の添付書類を確認 へ

ステップ3 各種届出の添付書類を確認

提出書類	添付書類
① 児童手当認定請求書	1.取手市から児童手当を受けていない場合
	□申請者名義の口座番号が分かるもの
	□申請者の本人確認書類
	【下記の場合は、追加書類があります】
	・配偶者が別居の場合のみ
	□配偶者のマイナンバーがわかるもの
② 別居監護申立書	□子どものマイナンバーがわかるもの
③ 監護相当・生計費の負担に	1.子どもの父または母が取手市から既に児童手
ついての確認書	当を受給している場合
	□額改定届
	2.1以外で新規に申請をする場合
	□申請者の本人確認書類
	【上記 1・2 共通で、下記の場合は追加書類があります】
	子どもが別居の場合のみ 下記書類追加
	□別居の子どものマイナンバーがわかるもの

その他、必要に応じて追加の書類をお願いすることもあります。また、 家族の状況に変更があった場合は、必ず子育て支援課へご連絡ください。